

～長期入居までのご案内～

1

利用相談 お問い合わせ

「お手元に介護保険被保険者証をご用意のうえ、お電話・又は見学もかねて相談にお越しく下さい。」

当施設のサービス内容や利用料金等、不明な点等についてご説明させていただきます。また、現在の介護度と利用を希望されるご本人様の簡単な病状や心身状況についてお伺いします。

2

お申込み

「説明をお聞きのうえ、所定の申込用紙にてお申込みください。」

説明をお聞きいただき、問題なければ利用申込書を記入いただき、介護保険被保険者証の写しをご用意ください。書類の準備が出来ましたら、郵送でお送りいただくか、当施設までお持ちください。
※申込書は郵送又はホームページからのダウンロードも可能です
※介護3以上の方が原則ですが、状況により介護1～2も相談可能です

3

実態調査

「ご本人様の心身状況等について、確認させていただきます。」

ご案内できる環境になりましたら、ご連絡をします。
担当者が入所希望のご本人様の病状や心身状況を、病院やご自宅等にお伺いし、確認をさせていただきます。
遠方にいらっしゃる方については、書面等で状況の確認をさせていただきます。
また、必要時は担当のケアマネージャーや病院・施設の職員からもご本人様の様子等を確認させていただきます。

4

判定会議

「当施設でのサービス提供について検討させていただきます。」

ご本人の病状や心身状況が、当施設で責任を持ってサービス提供が可能な状態か判断いたします。
施設長・看護師・管理栄養士・機能訓練指導員・介護職員・介護支援専門員・生活相談員等で検討いたします。
会議の結果によっては、やむを得ず利用をお断りする場合がございますので、その際はご了承ください。

5

入居決定

「入所契約を行います。」

ご利用が決定した場合、重要事項の説明や契約書を作成させていただきます。ご家族等と入所日の決定を行っていきます。
入居にあたり、現在のかかりつけ医から当施設嘱託医への紹介状や健康診断書が必要となります。